

## 西目屋村農業委員会総会議事録

1：日 時 令和4年5月10日（火） 午後6時招集

2：場 所 西目屋村役場 第1会議室

3：出席委員

「農業委員」（出席7名、欠席なし）

会長 7番 西澤 義和  
会長職務代理者 5番 齊藤 晃  
委員 1番 石田 武広  
2番 木立 恭子  
3番 三上 都秋  
4番 熊谷 貞徳  
6番 西川 明夫

「推進委員」（出席3名、欠席なし）

1番 澤田 登  
2番 桑田 嵩士  
3番 佐藤 照明

4：農業委員会事務局職員

事務局長 菅原 孝之 専門員 折戸 孔子

5：本会議の付議案件

報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

議案第6号 農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の変更に伴う意見聴取について

議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第8号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び令和4年度の最適化活動の目標設定等（案）について

6：会議の記録 次のとおり

議長	【開会18時45分】 西目屋村農業委員会会議規則第8条に基づき会長西澤義和が議長となる。 これより、令和4年5月の西目屋村農業委員会総会を開会いたします。 本日は、委員全員の出席、推進委員全員の出席となっておりますので、会議は成立いたします。
一同議長	議事に入る前に、会議規則第13条により、本日の議事録署名委員の選任をしたいと思っております。差支えなければ、私から指名してもよろしいでしょうか。 「異議なし」の声あり ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名いたします。議事録署名者には、 5番 齊藤 晃 委員 6番 西川 明夫 委員の2名を指名いたします。 それでは議事に入ります。 「報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」

事務局	<p>を事務局より説明を求めます。</p> <p>報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」、農地法第3条の3第1項の規定により下記取得者から届出書を受理したので報告する。番号1、相続による所有権移転、田2筆。</p> <p>令和4年5月10日提出、西目屋村農業委員会会長。</p> <p>詳細は、協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p>
議長 一同 議長	<p>ただいまの報告について、質問ございませんか。</p> <p>「なし」の声あり</p> <p>ないようですので、報告どおりとします。</p>
事務局	<p>次に議案第6号「農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の変更に伴う意見聴取について」を議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
議長 一同 議長 一同 議長	<p>議案第6号「農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の変更に伴う意見聴取について」、西目屋村長から別紙のとおり農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の変更をしたい旨の通知があったため、農業委員会の意見を求める。令和4年5月10日提出 西目屋村農業委員会会長</p> <p>まず、別添の変更予定の「農業経営基盤強化の促進に関する基本構想」をご覧ください。本村において平成18年より策定、見直しも行ってきておりますが、今回青森県で見直しが行われ、市町村でも見直しが必要となり、施行規則で農業委員会及び農業協同組合の意見を聞くことになっているため、議題として提案、農業委員会のご意見を図るものです。</p> <p>主な見直しは、協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p> <p>ただいまの議案第6号について、ご質問ご意見はございませんか。</p> <p>「なし」の声あり</p> <p>議案第6号について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p> <p>異議ないものと認め、議案第6号を原案どおり決定いたします。</p>
事務局	<p>次に、議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。2件について借受人が同じ方のため一括審議します。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
議長	<p>議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請について」、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。</p> <p>令和4年5月10日提出。西目屋村農業委員会会長。</p> <p>受付番号1番は、登記簿が田、現況地目が田の2筆で、受付番号2番は、登記簿が田、現況地目が田の1筆で、双方合意による賃貸借でございます。</p> <p>詳細は、協議会で説明しておりますので省略します。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可相当と考えます。以上です。</p>
三上委員 議長 三上委員	<p>ただいまの、議案第7号受付番号1・2に対する、ご質問ご意見はありませんか。</p> <p>はい議長。</p> <p>3番三上委員。</p> <p>議案第7号受付番号1・2については、現在と同様に耕作が継続されることもあり許可相当と考えます。以上です。</p>

議長	<p>ただいま、3番三上委員より承認してよいとありましたが、ほかにご質問ご意見はありませんか。</p>
一同	<p>「なし」の声あり</p>
議長	<p>それでは、議案第7号受付番号1・2を原案どおり承認することにご異議ありませんか。</p>
一同	<p>「異議なし」の声あり</p>
議長	<p>異議ないものと認め、議案第7号受付番号1・2を原案どおり承認、許可することに決定します。</p>
事務局	<p>次に、議案第8号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び令和4年度の最適化活動の目標設定等（案）について」を議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第8号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び令和4年度の最適化活動の目標設定等（案）について」農林水産省経営局長通知に基づく農業委員会活動の点検と評価及び目標設定等の決定について、別紙のとおり承認を求める。令和4年5月10日西目屋村農業委員会会長。</p> <p>内容は、協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p>
議長	<p>ただいまの議案第8号について、ご質問ご意見はございませんか。</p>
一同	<p>「なし」の声あり</p>
議長	<p>議案第8号について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。</p>
一同	<p>「異議なし」の声あり</p>
事務局	<p>異議ないものと認め、議案第8号を原案どおり承認決定いたします。</p>
事務局	<p>以上で、本日提出された案件の審議は終了いたしました。</p>
事務局	<p>協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>これをもって総会を閉会します。ご苦労様でした。</p>
	<p style="text-align: right;">【閉会 19時05分】</p>